

# 大震災から3年を経た農業復旧・復興 施策の動向と農協の取組み

主席研究員 内田多喜生

## 〔要 旨〕

- 1 発災後3年を経過した被災地の農業の復旧・復興の現状を確認するとともに、今後の農業の復旧・復興の課題及び農協としての必要な取組みについて、主に岩手・宮城・福島の被災3県の取組みにより確認する。
- 2 被災3県の農地及びその関連施設の復旧では、宮城県では相対的に早期に復旧が進み、岩手県、福島県では遅れている。営農再開状況も同様であるが、とくに、福島県では原発事故の影響が大きい。農業産出額をみると、宮城県の野菜、福島県の野菜・果樹、畜産の回復に遅れがみられる。宮城県は主に栽培面積の減少が、福島県については、栽培面積・飼養頭数の減少とともに風評被害の影響もあるとみられる。
- 3 地域により、農地復旧や農業者の営農再開状況に違いがみられるが、それぞれの地域に応じ、さまざまな施策による支援が行政及び農協及びJAグループ、民間団体等により取り組まれている。
- 4 支援の内容は、大きくは施設等ハードの整備の支援と、それを担う農業者の確保、生産物の販売支援といったソフト面の支援に分けられる。施設等ハード面では、東日本大震災農業生産対策交付金や復興交付金事業さらにJAグループ等により支援が行われている。一方、ソフト面では担い手となる農業者の育成・確保の取組み等に加え、JAグループによる商談会やビジネスマッチング、「復興応援 キリン絆プロジェクト」等販売面でも様々な取組みが行われている。
- 5 更に進む農業生産基盤の復旧・復興に合わせて、営農再開した農業者や新たな経営体の農業経営を軌道に載せることが農協及びJAグループの重要な課題となる。一方で、これからの営農再開者が不利にならないよう行政への働きかけや、その環境整備のための取組みも継続する必要がある。

## 目次

### はじめに

#### 1 農地・農家・農業生産の復旧・復興

- (1) 農地及びその関連施設
- (2) 農業者の営農再開
- (3) 農業産出額と農協の販売品取扱高

#### 2 農業関連の主な復旧・復興施策

- (1) C1事業・C4事業実施による土地利用型  
農業の再建事例
- (2) C4事業による園芸団地の再建事例

#### (3) 販売促進等の取組み

#### 3 今後の課題

- (1) 販売促進活動・6次化への取組支援
- (2) 担い手として新たに設立された経営体の  
支援
- (3) 農協自身もしくは子会社を通じた地域  
農業振興
- (4) 被災地の農協のマンパワー不足への支援  
おわりに

## はじめに

2014年3月で東日本大震災の発災から3年が経つ。被災地では、依然として厳しい環境のなか、懸命に復旧・復興活動が続けられている。

本稿では、大震災からの農業復旧・復興の現状を統計データ等で確認するとともに、復旧・復興のための農協や農業関連団体等の取組みを公表資料や聞き取り調査等によりみていく。

それにより、被災地の農業復旧・復興のための現在の課題を確認し、今後の農協の取組みの進め方等についても考えることとしたい。ただし、被災地は広域にわたり、その取組みは膨大かつ多様である。本稿で取り上げる取組みはそのごく一部であることに留意していただきたい。なお、統計データは岩手・宮城・福島の被災県（以下「被災3県」という）を、具体的な取組み等については、宮城県、岩手県を中心に、みていく

こととする。

## 1 農地・農家・農業生産の復旧・復興

ここでは、被災3県の農地及び農業関連施設、農業経営、農業産出額の復旧状況をみていく。

### (1) 農地及びその関連施設

まず、生産基盤である農地及び関連施設の被災3県における復旧・復興状況について概観する。第1表にあるように、農地については被災した20,530haのうち、約6割の12,520haが13年5月時点で営農再開が可能な状況となっている。また、被災した99か所の排水機場のうち80か所が13年9月末時点で復旧完了または復旧作業が実施中となっている。

このように農地及びその関連施設については、13年中にその復旧もしくは整備済みが過半を超えており、全体的には復旧が着

第1表 農地及びその関連施設の復旧・整備状況  
(岩手県・宮城県・福島県)

	被害状況	進捗状況	時点
農地	20,530ha	61%(約12,520haで営農再開が可能)	13年5月末時点
主要な排水機場	復旧が必要な主要な排水機場(99か所)	81%(復旧完了または実施中:80か所)	13年9月末時点
農地海岸堤防	本格復旧が必要な農地海岸(113地区)	65%(復旧完了又は実施中:74地区)	13年10月末時点

資料 東北農政局「復旧・復興に向けた東北農政局等の取組状況(平成25年12月)」から作成

実に進んでいることがうかがえる。

ただし、農地の復旧状況は被災3県で大きく異なる。第2表にあるように、被災農地面積が14,340haと全体の7割を占める宮城県では、復旧が最も早く進んでいる。13年度までに営農再開となった農地は全体の76%と8割近い(14年度再開見込みを含めると87%と9割近い)。一方、岩手県、福島県は13年度までに営農再開となった農地がそれぞれ36%、25%に過ぎない。

営農再開年度が示されていない農地をその要因別に分類した計数によれば営農再開に至っていない要因も、県別に大きく異なっている。岩手県では、「被害甚大等」が71%

を占め、福島県では「避難指示区域」が59%を占め最も大きい。また、宮城県は、農地復旧を前提にした大区画化等が52%を占め最も多く、他の2県とは様相が異なっている。

このように、農地復旧に関しては、宮城県では大区画化

のための圃場整備に時間がかかる農地を除き復旧にはほぼ目途がつつある。一方、岩手県では被害面積そのものは小さかったものの、リアス式海岸に沿った狭隘な農地が深刻な津波被害を受けたため、また、福島県では避難指示地域内に多くの農地が取り残されていることで復旧が遅れている。

## (2) 農業者の営農再開

次に、農業者の営農再開状況について13年3月11日現在の被災3県の営農再開状況を見ることとする(第3表)。同表にあるように、全体では被災した農業経営体のうち約7割が営農再開に至っているが、津波に

第2表 被災3県の農地の復旧状況

(単位 ha, %)

	被災農地面積合計	年度別営農再開面積				13年度までに再開(%)	14年度までに再開(%)	営農再開年度が示されていない農地の内訳(構成比)				
		11年度	12	13	14(見込み)			全体	大区画等	被害甚大等	避難指示区域	(転用見込み含む)
被災3県合計	20,530	1,290	5,950	5,280	2,230	61.0	71.8	100.0	36.9	12.3	36.7	14.2
岩手県	730	10	100	150	160	35.6	57.5	100.0	25.8	71.0	-	3.2
宮城県	14,340	1,220	5,450	4,240	1,560	76.1	87.0	100.0	51.9	26.2	-	21.9
福島県	5,460	60	400	890	510	24.7	34.1	100.0	30.0	-	58.9	11.1

資料 第1表に同じ

(注) 色網かけは県別に再開年度未定農地の内訳で割合がもっとも大きいもの。

よる被害を受けた農業経営体では5割弱にとどまっており、津波被災地の農地復旧の遅延の影響がうかがえる。

なお、被災3県のなかで、津波による被害を受けた農業経営体の営農再開割合が最も低いのは福島県の2割であるが、これには当然のことながら原発事故が影響している。農林水産省が同時に調査した営農再開できない理由の回答でも、第4表にみられるように、岩手県、宮城県では、「耕地や施

設が使用（耕作）できない」とする回答が圧倒的に多いが、福島県では「原発事故の影響」の回答が圧倒的に多くなっている。

前述の通り、被災地での農地やその関連施設等の生産基盤復旧の進捗状況は地域ごとにばらつきが大きく、そのことが、それら生産基盤をもとに営農活動をする農業者の営農再開状況にも影響している。地域によって営農再開の目途がたたない農業者もまだまだ多く、先に営農再開に至った地域と、そうでない地域で格差が広がりつつあるといえよう。

第3表 被災3県の営農再開状況(2013年3月11日現在)

(単位 経営体、%)

	被災農業 経営体数 (a)	営農再開 農業経営 体数 (b)	営農未再 開農業経 営体数 (a-b)	営農再開 割合 (b/a)
被災3県合計	32,190	22,260	9,930	69.2
うち津波被害	9,380	4,300	5,080	45.8
岩手県	7,700	7,450	250	96.8
うち津波被害	480	230	250	47.9
宮城県	7,290	4,710	2,580	64.6
うち津波被害	6,060	3,500	2,560	57.8
福島県	17,200	10,100	7,100	58.7
うち津波被害	2,840	570	2,270	20.1

資料 農林水産省「東日本大震災による農業経営体の被災・経営再開状況」(13年3月11日現在)から作成

第4表 営農再開できない理由(複数回答)

(単位 %)

	生活拠点が定まらない	耕地や施設が使用(耕作)できない	農機具が確保できない	農業労働力が足りない	営農資金に不安がある	原発事故の影響	その他(病気やケガ等)
被災3県合計	9.3	21.9	11.2	1.9	8.3	80.4	0.2
岩手県	63.6	97.4	37.9	-	38.9	-	-
宮城県	37.7	95.5	52.3	7.2	38.2	-	1.2
福島県	2.9	7.5	3.6	1.1	2.4	96.2	-

資料 第3表に同じ

(注) 原発事故の影響による場合を除く。

### (3) 農業産出額と農協の販売品取扱高

最後に、農業産出額と農協の販売品取扱高の推移をみていく。被災3県の主な品目別農業産出額の推移をみたものが第5表で

第5表 被災3県の農業産出額の推移

(単位 億円、%)

	10年 (a)	11 (b)	12 (c)	増減率 (c/a)	増減額 (c-a)
全国	81,214	82,463	85,251	5.0	4,037
うち米	15,517	18,497	20,286	30.7	4,769
野菜	22,485	21,343	21,896	△2.6	△589
果実	7,497	7,430	7,471	△0.3	△26
畜産	25,525	25,509	25,880	1.4	355
岩手県	2,287	2,387	2,476	8.3	189
うち米	456	582	656	43.9	200
野菜	260	265	240	△7.7	△20
果実	104	113	119	14.4	15
畜産	1,325	1,293	1,334	0.7	9
宮城県	1,679	1,641	1,810	7.8	131
うち米	667	749	885	32.7	218
野菜	268	222	217	△19.0	△51
果実	22	23	22	0.0	0
畜産	640	584	626	△2.2	△14
福島県	2,330	1,851	2,021	△13.3	△309
うち米	791	750	867	9.6	76
野菜	551	389	436	△20.9	△115
果実	292	197	212	△27.4	△80
畜産	541	417	388	△28.3	△153

資料 農林水産省「生産農業所得統計」から作成

ある。

同表にみられるように、被災3県の12年農業産出額は、岩手県、宮城県では10年をわずかに上回るが、福島県では大きく下回っている。ただし、岩手県、宮城県も、その増加はほとんどが米（単価の上昇）によるものである。野菜については、3県とも10年の水準を下回り、とくに宮城県、福島県は約2割も落ち込んでいる。また、福島県については、果実、畜産の落ち込みが突出して大きい。宮城県は主に栽培面積の減少が、福島県については、栽培面積・飼養頭数の減少とともに風評被害の影響もあるとみられる。

さらに、津波被災を受けた沿岸部市町村を管内とする農協の販売品取扱高の推移をみたものが、第6表である。被災市町村では農業産出額の回復が遅れているとみられ、被災市町村を管内とする農協の販売品取扱高も多くが大震災前を下回っている。とく

に、管内農業生産基盤の大半が大震災の影響（福島県においては原発事故の影響も加わり）を受けた宮城県南部、福島県沿岸部での回復が遅れている。

## 2 農業関連の主な復旧・復興施策

上記のように、被災3県の農業産出額や被災市町村を含む農協の販売品取扱高の推移をみると、津波被災市町を中心に、農業生産の回復はまだまだ途上にあることがうかがえる。そのため、被災地では早期の農業復旧・復興を図るために、以下にみるような様々な施策が行われている。

第1図は、大震災発生後にとられた各種の施策と農協の対応について、農林水産省資料をもとに、筆者が農協の取組みを追加し作成したものである。

11年は、まず、津波被災を受けた地域を中心に、応急的な対応を含め現在も続く災害復旧事業により、農地やその関連施設の用排水機場や農地の復旧が進められた。

また、それら地域で農地や農機等の生産手段を失った農業者の所得確保のため、被災農家経営再開支援事業が実施された。これは、被災農家で組織された復興組合による復旧作業へ支援金を交付するものである。農地の復旧により徐々にその対象面積は縮小している。

さらに、一部の農業者は国による東日本大震災農業生産対策交付金等の施策や全農の災害対策積立金等JAグループの支援に

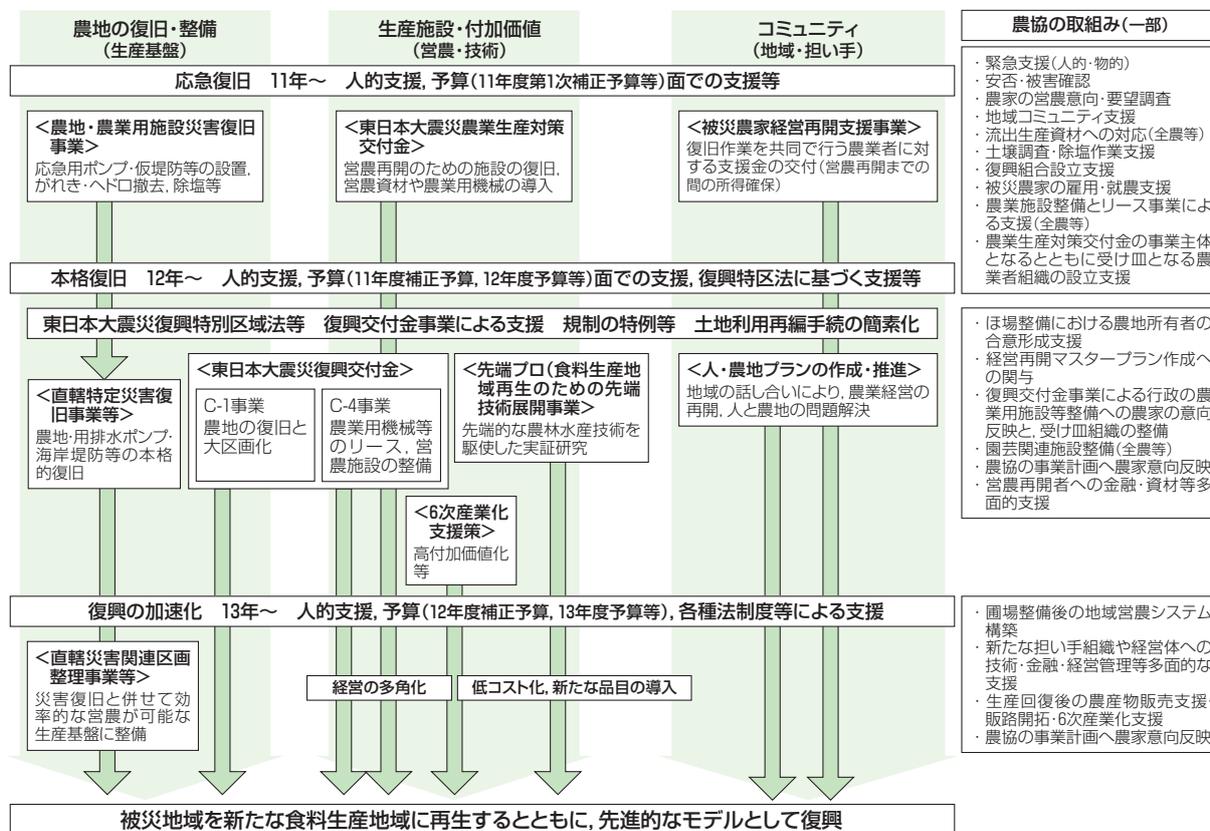
第6表 被災3県の被災沿岸市町村を含む  
主な農協の販売品取扱高

(単位 億円, %)

		10年度 (a)	11 (b)	12 (c)	増減率 (c/a)	増減額 (c-a)
岩手県	JA新しいわて	406	400	399	△1.7	△7
	JAいわて花巻	193	231	240	24.6	47
	JAおおふなど	10	7	7	△25.9	△2
宮城県	JA南三陸	12	10	10	△12.6	△1
	JAいしのまき	104	120	113	8.5	9
	JA仙台	40	40	37	△8.8	△4
	JA名取岩沼	32	22	22	△32.5	△10
	JAみやぎ亘理	54	21	26	△52.2	△28
福島県	JAそうま	102	47	28	△73.0	△75
	JAふたば	30	4	1	△96.8	△29
	JAいわき市	25	17	22	△12.2	△3

資料 各JAディスコロ誌等から作成

第1図 農業・農村の復旧・復興関連施策の概観  
— 施策・事業の大まかな体系 —



資料 第1表に同じ

より, 比較的早期に農業用施設や農業用機械を確保した。東日本大震災農業生産対策交付金は14年度も復興庁予算が75億円計上されている。

東日本大震災農業生産対策交付金の活用では, たとえば, JAいしのまきが, 管内の被災農業者が設立した法人に対し, 同交付金及びJAグループ支援金を活用して施設を整備し, 貸与した事例があげられる。具体的には, 被災した園芸農家が設立した株式会社イグナルファーム(東松島市, 11年12月設立), 株式会社スマイルファーム石巻(石巻市, 12年1月設立)に対し, それぞれ1ha規模の養液栽培施設・ハウスを貸与し, こ

れら農業者の早期の営農再開(12年5月)を可能にした。

次に, 復興交付金事業である。11年度補正予算から始まった復興交付金事業は, 地方負担が追加的な国庫補助及び地方交付税の加算により全て手当てされ, 被災地での期待が非常に高かった。そして, 復興交付金事業のなかで, 農業復興のために取り組まれている主な事業としては, 農地復旧と合わせて圃場整備等を行う農山漁村地域復興基盤総合整備事業(以下, 本稿では同事業の復興交付金基幹事業番号であるC-1から「C1事業」という)と, 被災地の市町村が農業用施設・農業用機械等を取得し農業者に

貸与等する被災地域農業復興総合支援事業（以下同様に「C4事業」という）がある。周知の通り、前者は、主に津波で被災した沿岸部で取り組まれており、後者は、津波で被災した沿岸部での担い手組織の営農再開や、沿岸部で被災した施設園芸農家の内陸部での営農再開等に利用されている。

農地に関するC1事業について、津波による被災面積が最も多かった宮城県では、沿岸15市町のうち10市町で取り組まれており、対象となる農地面積は仙台東地区での国の直轄事業も含めれば約8,000haに上る。さらにそれに合わせて設立された担い手組織に、C4事業で農業用施設等を貸与する取組みも各地で行われている。

### **(1) C1事業・C4事業実施による土地利用型農業の再建事例**

管内の沿岸部農地が津波により大きな被害を受けたJA名取岩沼管内では、15年度までに名取市・岩沼市を合わせ約1,300haの圃場整備が行われる。農協は、行政・土地改良区・県農業改良普及センター（以下「普及センター」という）等と連携しながら、集落説明会等を活用し地権者・耕作者に工事計画等の説明を行うとともに、農地利用集積円滑化団体として、圃場整備完了後も見据えて農地集積に取り組んでいる。

そして、両市では、C4事業を利用して、圃場整備に合わせ農業用施設・機械等（トラクター、乾燥調整施設等）を貸与する事業も並行して進めている。対象地域では、被災農業者が単独で営農再開をする状況にな

く、農協や普及センターの支援により、担い手となる組織経営体が複数設立されている。

たとえば、岩沼市の寺島釜崎地区では、被災した農家15名が構成員となり、農事組合法人玉浦南部生産組合が13年2月に設立された。同法人の設立にあたっては、農協は事務手続き等の相談に対応するとともに、13年産米の作付けに向けて農協が農地利用集積円滑化団体として支援した。また、JAバンクから生産資材の支援も行われた。

JA名取岩沼では、13年4月に営農部内に営農支援対策班を設置し、玉浦南部生産組合のように、新たに立ち上がる生産者組織の営農活動や各種相談等への対応を強化している。

### **(2) C4事業による園芸団地の再建事例**

次に、沿岸部で被災した園芸団地の復旧を支援するためのC4事業の取組みについてである。

#### **a 亙理町・山元町のいちご団地**

この取組みで最も大きいものは、宮城県南部のJAみやぎ亙理管内の亙理町・山元町のいちご産地復興のための取組みである。

JAみやぎ亙理管内は、大震災前は「仙台いちご」として東北一のいちご産地として有名であった。しかし、大震災により、いちご農家380戸のうち95%、356戸（面積では91ha）が壊滅的な被害を受けた。

そのため両町では、いちご産地の復興のため、C4事業によりいちご団地を整備す

ることを決定。13年9月からの作付けを目指し取組みを進めた。両町では12年12月から造成工事が始まり、一部工事の遅れはあったものの、育苗施設が13年5月に、次いで、栽培施設が13年9月に農家へ引き渡された。いちご団地では、亘理町99名、山元町52名の計151名の被災した生産者が、団地7か所（栽培ハウス面積約35ha）でいちご栽培に取り組む。そして、いちご団地では、13年11月から順調に出荷が始まっており、管内のいちご栽培面積は大震災前の約7割にまで回復している。

なお、両町が整備したいちご団地での栽培方法は、用水確保の問題もあり、従来の土耕栽培から高設ベンチ養液栽培に切り替わった。ほとんどの農家が初めての栽培方法となるため、農協では、営農再開前に普及センター、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構、農業・園芸総合研究所とともに、「いちご団地栽培支援チーム」を組織し集合研修等を実施するとともに、営農再開後も、各農家を農協担当者が巡回し、各種相談等に当たっている。また、集出荷においても、被災した集出荷施設に代わり、新たに町が整備した集出荷施設の運営を農協が担い、従来の6か所の集出荷場を1か所に集約することで、効率的な集荷と有利販売の実現に取り組んでいる。

#### **b 石巻市の施設園芸団地**

沿岸部に展開していた園芸団地が被災した石巻市では、C4事業により内陸部での園芸団地再建が計画されている。具体的に

は、石巻市須江・蛇田地区の12haの敷地に、鉄骨ハウス、パイプハウス合わせて32棟を市が整備し、新たに組織された法人等に貸与する。JAいしのまきでは、被災農家が組織する担い手法人の設立支援や復興交付金事業の申請事務の支援を行った。

同団地は13年11月7日には起工式が行われ、年度内に完成予定である。主に、トマト、いちご、きゅうり等が栽培される。これらの園芸団地で本格的に営農が再開されると、既に再開した農業者も含め、「園芸部門は震災前の生産量にまで回復する見通し」（JAいしのまきホームページより）となっている。

#### **(3) 販売促進等の取組み**

復興交付金事業等各種の施策により、農地や農業用施設の整備が進むなか、13年度は、営農再開した経営体で生産された農産物の販売促進や6次産業化支援等の取組みも農協の重要な課題となっている。

例えば、各地でJAグループによる復興商談会が取り組まれている。14年2月19日には、JAグループ主催による被災3県を中心とした東北6県の東北復興商談会が開かれた。これは12年2月、13年3月に次ぐ3回目である。各県域でも取組みが進み、13年11月にはJAグループ福島が「おいしい福島食の商談会2013」を開いた。商談会には県内の農協、漁協、生産法人など41団体が出席し、バイヤーは県内だけでなく全国の小売、食品加工、外食、ホテルなど50の企業が参加した（13年11月21日付農業協同組合新聞）。

個別農協の販売促進のための事例も数多くみられるが、例えばJA南三陸では、震災からの復興を図るため設立された管内の階上大谷生産組合（同組合の立ち上げに農協は東日本大震災農業生産対策交付金によるリース事業で支援）が生産する特産の「気仙沼茶豆」の販売推進や、震災前から行っていた地元特産野菜を「春告げ野菜」としてブランド化する取組みを、「復興応援 キリン絆プロジェクト」<sup>(注1)</sup>等を活用し強化している。「気仙沼茶豆」の販売推進では13年9月19日に「気仙沼茶豆&アンジェレ大収穫祭」をキリンビールと共催したほか、同プロジェクトによるブランド育成支援として、全国のキリンシティ36店舗と、キリンビール仙台工場内のレストランで「気仙沼茶豆」の取り扱いも始まった。

**(注1)** キリングループでは、東日本大震災の復興支援にグループをあげて継続的に取り組むべく「復興応援 キリン絆プロジェクト」を11年に立ち上げ、3年間で約60億円を拠出することを決め、活動を進めている。農業支援活動については12年までは、復興支援第1ステージとして、営農再開に必要な農業機械の購入支援を行い、13年からは、第2ステージとして生産支援だけでなく、農作物・水産物のブランド育成支援、6次産業化に向けた販路拡大支援、将来にわたる担い手・リーダー育成支援などを展開している。（キリンホールディングスHPより）。

### 3 今後の課題について

#### (1) 販売促進活動・6次化への取組支援

被災3県の農業復旧・復興は、被害が深刻な一部地域や原発事故で早期復旧が不透明な地域を除けば、生産基盤の回復も着実に進み、営農再開した農業者も13年3月段

階で約7割となっている。そのため、営農再開で生産された農産物を、いかに有利・付加価値販売につなげるかが、農協の大きな課題になってきている。聞き取り調査では、出荷再開時の販路確保の難しさや、風評被害による価格下落を懸念する声もきかれた。

14年度以降も、農地復旧や圃場整備完了、園芸施設の整備等で生産はさらに回復するとみられる。難しい状況ではあるが、風評被害払拭のための取組みとともに、販売支援活動や6次産業化等への取組みを、行政・普及センターや民間団体等との協力のもと、さらに強化していく必要がある。

#### (2) 担い手として新たに設立された経営体の支援

今回みたように、被災地域では復興交付金事業等による施設整備や圃場整備後の担い手として、組織経営体が多く設立されており、それらの経営を軌道に乗せるための支援も農協およびJAグループにとって大きな課題となろう。

例えば、①土地利用型農業では、米の収益環境が厳しいことから、園芸作物等による収入の多角化や、②施設園芸については、新技術の導入や大規模化に伴う技術研修や労務管理等への対応が大きな課題となるとみられる。

農協としては、技術面・経営面をトータルで支援していく必要があり、JAグループはもちろん、外部の専門家や普及センター等関連機関と協力していく必要があるとみ

られる。また、地域によっては、そうした組織経営体が隣接し複数設立されるケースがある。農地利用等組織経営体間の営農活動の調整が必要となることも考えられ、その役割を農協が積極的に担うことも、課題となろう。

また、こうした新設法人とのさらなる連携を強めるため、農協がこうした法人に出資している事例もある。例えば、JA仙台では、震災後の地域農業の再建と農地維持を図るため13年1月に設立された農事組合法人井土生産組合に出資を行っている。同組合は、震災で甚大な被害を受けた仙台市若林区井土地区の農家15戸が出資し設立され、C4事業の対象にもなっている。JA仙台は同組合の法人設立を支援するとともに、「今後、経営や税務などのマネジメントの支援<sup>(注2)</sup>などを行う」としている(13年7月31日付農業協同組合新聞)。

**(注2)** JA仙台の「JA仙台の出資による農業生産法人支援方針について」(仙台東部地区農業災害復興連絡会〔第16回資料〕13年7月16日)によれば、農業生産法人との連携について、「地域農業の核となる農業生産法人に対して、地域農業の構成員としてともに手を携えて地域農業の復興と地域資源の維持管理を図るため、JAの出資による農業生産法人の支援に取り組むものとする」としている。

### **(3) 農協自身もしくは子会社を通じた 地域農業振興**

被災地の状況によっては、現地での担い手の確保が難しいケースも考えられる。そこで、農協が子会社を設立し、農業の担い手として活動している事例もある。例えば、福島県のJAそうまは、11年10月に(株)ア

グリサービスそうまを、岩手県のJAおおふなどは、12年8月に(株)JAおおふなどアグリサービスを設立している。

(株)アグリサービスそうまは、現在、被災農家の遊休農地を借り受けての農業生産や、津波被災農地の復旧、牧草地の除染事業等が主要業務であるが、管内で進む大規模な圃場整備も踏まえ、「担い手不足のなか、将来的には地域の稲作を大規模に請け負う事業体として期待されている」(13年11月14日付日本農業新聞)。また、(株)JAおおふなどアグリサービスも、現在は野菜や水稻の育苗、菌床シイタケの栽培、高齢農家からの農作業受託などで地域農業の復興に取り組んでいるが、将来的には、農地復旧後の担い手としての役割も期待されている。

聞き取り調査では、各地で、大震災により担い手が失われており、圃場整備後の担い手確保が大きな問題であるとの声を聞いた。農協もしくは農協出資法人でそうした役割の一部を担う必要性は高いとみられる。

### **(4) 被災地の農協のマンパワー不足への 支援**

災害からの復旧・復興事業が集中するなか、行政と農家との調整や農業復興のための担い手づくり等を担う農協のマンパワー不足も依然深刻な問題である。そのため、農林中金から被災地の農協に職員が継続派遣されているほか、13年度も全国の農協からの人的支援が引き続き取り組まれている。

具体的には、12年度の3JA(宮城県JA仙台に愛媛県JAおちいまばり、JAみやぎ亘理に

長野県JA上伊那, JA南三陸に秋田県JA秋田ふるさと)に加え, 13年度はJAおおふなとへJA香川県から職員が派遣され計4農協から職員が派遣されている(JA全中「東日本大震災からの復興に向けたJAグループの今後の取り組みについて」(13年3月7日))。

JAおおふなとに派遣されたJA香川県職員は, 上記の(株)JAおおふなとアグリサービスの運営に携わっている(13年4月23日付日本農業新聞)。なお, JA南三陸とJA秋田ふるすとは, 職員派遣がきっかけとなりJA職員だけでなく農家の交流も始まり, 13年10月25日には友好JA協定を締結している。

## おわりに

被災地での農地や農業用施設等の復旧・

復興には, 一定の進捗がみられ, これら農業生産基盤の復旧・復興に合わせて営農再開した農業者や新たに設立された経営体の農業経営を軌道に載せることが, 被災から3年を経た現時点においては, 農協及びJAグループの重要な課題となってきている。

その一方で, 被害が甚大な地域では, 営農再開にさらに時間がかかる, もしくは再開時期が見通せない農業者も数多く残っている。営農再開のための公的支援が時間経過とともに縮小することも懸念され, 農協及びJAグループは行政への働きかけを含め, 被災者によりそったかたちで, 営農再開支援のための取組みを継続していく必要がある。

(うちだ たきお)

